

## 平成24年第2回片品村議会定例会会議録第2号

### 議事日程 第2号

平成24年6月12日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情
- 日程第 3 議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第32号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 7 発委第 1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情
- 日程第 3 議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第32号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について  
(日程第3から日程第5まで一括上程)
- 日程第 6 議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 7 発委第 1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 4 年 6 月 1 2 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		( 出 席 )
第 2 番	梅 澤 志 洋		( 出 席 )
第 3 番	星 野 精 一		( 出 席 )
第 4 番	高 橋 正 治		( 出 席 )
第 5 番	千 明 道 太		( 出 席 )
第 6 番	星 野 逸 雄		( 出 席 )
第 7 番	今 井 功		( 出 席 )
第 8 番	戸 丸 廣 安		( 出 席 )
第 9 番	星 野 千 里		( 出 席 )
第 1 0 番	飯 塚 美 明		( 出 席 )
第 1 1 番	笠 原 耕 作		( 出 席 )
第 1 2 番	星 野 育 雄		( 出 席 )
第 1 3 番	星 長 命		( 出 席 )
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	萩 原 正 信
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	桑 原 健 一 郎
主 査	金 子 小 百 合

**議長（高橋正治君）** ただいまから、本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

---

## **日程第1 会議録署名議員の指名**

**議長（高橋正治君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番 星長命君及び14番 入澤登喜夫君を指名します。

---

## **日程第2 陳情第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情**

**議長（高橋正治君）** 日程第2、陳情第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についてを議題とします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 星野栄二君。

（観光産業常任委員長 星野栄二君登壇）

**観光産業常任委員長（星野栄二君）** はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第1号について、6月8日に当委員会を開催し、慎重に審議を行った結果、次のような意見でした。

近年、東日本大震災や大型台風、更に局地的集中豪雨など大きな災害が各地で頻発している。これらの災害に伴う復旧や未然に防ぐ防災対策事業は、広域的な対策が必要であり、地方自治体が行うことは困難である。このため国が事業を行うことにより、迅速に対応することが可能となり、村民の「安全・安心」が守られると考える。災害から村民の生命や財産を守るためにも、是非、地方整備局の事務所・出張所を存続していただきたいという意見でした。

以上のような審議経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、採択すべきものと決定いたしました。

**議長（高橋正治君）** 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

**日程第3 議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第1号)について**

**日程第4 議案第32号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について**

**日程第5 議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について**

**議長(高橋正治君)** 日程第3、議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第1号)についてから、日程第5、議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)についてまでの、以上3件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 質疑なしと認めます。

次に、2特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長（高橋正治君）** これから、議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（高橋正治君）** これから、議案第32号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（高橋正治君）** これから、議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

**議長（高橋正治君）** 議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本条例は、外国人登録法が本年7月9日に廃止されることから、関係条例を整理するため、条例の制定についてをお願いをするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく御願い申し上げます

**議長（高橋正治君）** なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

**住民課長（星野純一君）** はい。  
（詳細説明）

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。  
これから、議議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。  
したがって、議議案第34号 外国人登録法廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 発委第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書について

**議長（高橋正治君）** 発委第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書についてを議題とします。  
本案について、趣旨説明を求めます。  
観光産業常任委員長 星野栄二君。  
（観光産業常任委員長 星野栄二君登壇）

**1番（星野栄二君）** はい、1番。  
発委第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書について、趣旨説



明をいたします。

近年、日本列島では阪神大震災や東日本大震災、内陸の活断層での地震が相次ぎ、かけがえのない国民の生命と財産が奪われ、道路をはじめとする各種ライフラインも甚大な被害を受け、被災地の復興に大きな障害となっています。さらに災害は地震だけにとどまらず、頻繁に発生する大型台風をはじめ、局地的集中豪雨の多発などにより河川や内水の氾濫、土砂災害が発生し、国民の安全・安心が脅威にさらされています。またインフラ施設の老朽化の問題では、橋梁など高度成長期に造られた多くの構造物が更新期を迎えているが、その対応の遅れから橋梁の崩落など大事故につながる危険もあり、施設の更新や補修などの緊急対策を講じることが求められています。

国が担当する河川や道路などの社会資本は、全国の整備状況や地域性を熟知し、地域間に大きな差が生じないように整備を行うべきであり、憲法にうたわれる法の下での平等、住居・移転の自由、生存権と国の社会使命を果たすため、国に課せられた責務です。

さらに災害時に必要な幹線道路の緊急復旧、大規模な河川施設の機能確保などは、連続的かつ広域的に対応することが最善であり、引き続き国が行うべきであるし、緊急的な復旧が困難な自治体への支援は、被災地以外から求めなければならないことから、国が行うことでより迅速に対応することが可能となり、これらの活動の全面に立つのが防災官庁である国土交通省の地方整備局であります。

地方整備局は、東日本大震災や全国各地を襲った風水害など、災害の発災直後から市町村と一体となって迅速、かつ、懸命に復旧活動を行い、防災・減災に対する「国の責任」を果たしてきました。しかし政府は、「地域主権戦略会議」において「関西、九州両地域の意向を踏まえ、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所を当面の移譲対象候補とする」などを骨子とした特例法の法案化作業を進めています。

基礎自治体の意見を十分踏まえることなく、「地方整備局」の事務・権限を地方に移譲することは、国が自ら責任を放棄し、地方自治体へ押し付けることになるとともに、地方自治体の地域間格差を一層拡大させ、国民の「安心・安全」と公平で公正な行政サービスを脅かすことになり、決して有益とはなりません。こうしたことから、国土交通省地方整備局と事務所・出張所で実施してきた事業や役割を引き続き継続して実施し、国民の安全で安心な生活を確保するためには、国の出先機関として存続することが不可欠であります。

よって、下記事項について強く要望します。

#### 記

1 住民の生命と財産を守るために、必要な公共事業については引き続き国がその責任において実施することとし、群馬県内にある国土交通省地方整備局の事務所・出張所を存続させること。

2 国の出先機関改革の検討に当たっては、拙速に進めることなく、地域住民の安全・安心に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえるよう、慎重な対応を行うこと。

3 道路・河川などの公物管理に必要な維持管理や防災関連予算を増額し、住民の安全・安心につながる適正な管理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、発委第1号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書については原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

**議長（高橋正治君）** 日程第8、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

## 日程第9 字句等の整理委任について

**議長（高橋正治君）** 日程第9、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

---

**議長（高橋正治君）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6日に開会されました第2回定例会が、すべての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。定例会中、議員の皆様方には熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、審議のために、御協力を賜り心から感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、閉会後におきましても、諸行事や委員会活動をはじめ、何かとご多忙のことと存じますが、暑さに向かう折、健康に留意されましてご活躍されますことを、ご祈念申し上げまして閉会のあいさつといたします。

---

**議長（高橋正治君）** この際、村長からあいさつの申し出がありますので、これを許可します。

村長千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

閉会にあたりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

議員各位には6月6日から本日までの7日間、条例の制定・一部改正、一般会計・特別会計補正予算、繰越明許費計算書の報告、人事案件等を慎重にご審議いただき、全議案につきましてご認定いただき、誠にありがとうございました。

審議の間におきまして、色々なご意見やご提案をいただきましたことや、一般質問でご指導賜りましたことは、今後の行政執行にあたり十分心して努めてまいりたいと考えています。

この度は、副議長の選出や各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長も選出されました。今後益々ご活躍くださいますようご期待申し上げます。

夏の観光シーズンに入りまして、尾瀬の山開きを始めとして、来たる15日には武尊山、20日には白根山、そして7月1日には至仏山の山開きが予定されています。今シーズンも、多くの観光客に訪れていただくことを期待するものであります。

農業も大変忙しい時期となりましたが、天候に恵まれ、順調に生育し、昨年以上の成果となるよう願っております。

先週土曜日には関東地方も梅雨入りの発表がありました。これからしばらく、うっとうしい日が続くと思いますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、議会活動にご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会にあたってのお礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

**議長（高橋正治君）** 以上で、会議を閉じます。

平成24年第2回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時22分 閉会